

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年度（2019年度）第13回（定例会）

署名人 喜屋武 裕江

教育長 田 端 一 正

開催日時 令和元年（2019年）10月24日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

開催場所 那覇市役所9階 901会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、赤嶺明日香主幹、平安真希子主査、平良俊弥主査

（生涯学習課）砂川龍也課長、稲森恵子主幹、伊禮道子主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、島袋元治副参事、新垣朝成管理主事、富山嘉仁主事

議事日程 ※日程3～6は非公開案件に該当。

1 報告1 教育長職務代理者の指名について【総務課】

2 議案第20号 那覇市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】

3 報告2 臨時代理の承認について

※令和元年度那覇市一般会計補正予算（11月補正）に関する意見の申出について【総務課】

4 報告3 臨時代理の承認について

※県費負担教職員（管理職）の異動に係る内申【学校教育課】

5 報告4 臨時代理の承認について

※県費負担教職員（管理職）の異動に係る内申【学校教育課】

6 報告5 教育長が専決したことについて

※教職員の退職について内申【学校教育課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 それでは、令和元年度第13回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は喜屋武委員にお願いします。報告1「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 報告1「教育長職務代理者の指名について」、教育長職務代理者を指名したので報告する。令和元年10月24日提出。教育長 田端 一正。報告理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、裏面のとおり教育長職務代理者を指名したので報告する。内容については、総務課より説明いたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 ページを捲っていただきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、本仲範男委員を改めて10月5日付で教育長が指名をしたということの手続きでございます。補足ですけれども、教育長職務代理者については法律上任期の定めはございませんので、任期は教育長が新たに別の委員を職務代理者と指名するまでの間でございますので、よろしくお願いいたします。

田端教育長 本仲委員、よろしくお願いいたします。

本仲委員 お引き受けいたします。

田端教育長 ありがとうございます。それでは、本仲委員より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

本仲委員 ご指名でありますので。10月5日からまた4年間頑張ることになりました。もうそろそろいいのかなと思いましたが、一緒に頑張っている人達がいるので、老骨に鞭を打って頑張りたいと思います。校長を退職してもう6年目になりますが、僕はまだまだ大事にしている言葉があるんですよ。「志を高く掲げて力強く前進する」という言葉。志というのは、子ども達の夢であり、希望であり、目標であると。志を高く掲げるというのは、学校においては校長がその志の道筋を教職員にしっかりと示してあげること。そういうことによって、先生方が校長はこういうが学校づくりをしているんだなということがはっきりわかれば、学校の向かう先、いわゆるベクトルがひとつになって力強い教育活動がうまれる。こういう考え方なんです。だから、4年前に教育委員を引き受けた時に、教育委員として那覇市内の学校や子ども達に道筋を示してあげられるような取り組みができればと、いつもここに参加しているわけです。また、これから4年間頑張ります。共に頑張りましょう。よろしくお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございます。それでは、報告1「教育長職務代理者の指名について」は終了したいと思います。次に、議案第20号「那覇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 議案第20号「那覇市社会教育委員の委嘱について」、那覇市社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。令和元年10月24日提出。教育長 田端 一正。提案理由 社会教育法第15条第2項及び那覇市社会教育委員に関する条例第3条及び第5条の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。詳細は、生涯学習課より説明いたします。

田端教育長 砂川生涯学習課長、お願いいたします。

砂川課長 ご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。任期満了に伴いまして那覇市社会教育委員13人中11人の委員の委嘱を行います。6人が新規でございます。後の5人は再任という形になります。人数が多いですので、新規の委員に関して詳細を述べさせていただきます。1番目の前原信達さん、社会教育の関係者ということで、現在、那覇市自治会長連合会の会長をなさっております。続いて、2番目の長堂和男さん、社会教育の関係者、那覇市青少年健全育成市民会議副会長となっております。次に3番目の知名定徳さん、社会教育の関係者、所属は那覇市PTA連合会会長となっております。とびまして、7番目の金城靖子さんは学識経験者、沖縄女子短期大学教授となっております。続きまして、10番目の天願邦弘さん、構成部分は教育委員会が適当と認める者として、企業関係者ということで、現在の所属は那覇市青年会議所理事長となっております。11番目の宮良吉雄さん、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、那覇市民生委員児童委員連合会副会長となっております。以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございます。ご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。委員は全員で11人ですか。

砂川課長 13人になります。2ページをご覧ください。12番の後藤岳二さんと13番のウィンフィールドひろみさんは、まだ任期満了となっておりませんので継続となっております。

田端教育長 大丈夫ですか。よろしいでしょうか。それでは議案第20号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。議案第20号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、議決いたしました。次に、会議の非公開について諮りたいと思います。報告2は予算に関する案件であるため、また、報告3、報告4、報告5は人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告2から5は非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。以上をもちまして、令和元年度第13回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第20号	那覇市社会教育委員の委嘱について	原案どおり可決
報告2	臨時代理の承認について ※令和元年度那覇市一般会計補正予算（11月補正）に関する意見の 申出について	承認
報告3	臨時代理の承認について ※県費負担教職員（管理職）の異動に係る内申	承認
報告4	臨時代理の承認について ※県費負担教職員（管理職）の異動に係る内申	承認